

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 28 日現在

機関番号：37703

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2014～2016

課題番号：26870795

研究課題名(和文)DV支援における「DV」概念使用に関する質的研究 サバイバ と援助者の語りから

研究課題名(英文)A qualitative study on the use of the term "domestic violence" (DV) in DV counseling: From the narratives of survivors and clinical psychologists.

研究代表者

石井 佳世 (ISHII, KAYO)

志学館大学・人間関係学部・准教授

研究者番号：00551128

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、DVサバイバーが自身の被害体験をDV概念で捉える経験の検討、およびDV事例を担当したことのある支援者の面接におけるDV概念使用に関する経験の検討を行った。その結果より、DV被害者支援において支援者は「DV」という言葉を安易に用いるのではなく、「DV」という言葉と自身の暴力被害体験を結びつけることは被害者にとって困難な場合があることを理解し、その言葉をどう使っていくか、及び被害者が自分の体験とDVを結びつけることをしていくかどうかについて話し合い、被害者と共に再構成していくなど留意することが必要であることが示唆された。

研究成果の概要(英文)：In this study, I examined how domestic violence (DV) survivors perceived their ordeal of abuse through the concept of DV. I also conducted interviews on the use of the term "DV" by clinical psychologists who have handled DV cases. The results indicated that clinical psychologists supporting DV survivors should not use the term "DV" easily, and should understand that it could be distressing for the survivors to link the term "DV" with their own experience of violent abuse. The results also suggested that, when collaborating with the survivor in the process of rebuilding their lives, clinical psychologists should be mindful of their use of DV terminology and whether the victim will link their own experience to the concept of DV.

研究分野：臨床心理学

キーワード：DV DVサバイバー 心理臨床面接 現実構築

1. 研究開始当初の背景

ドメスティック・バイオレンス (domestic violence: 以下 DV) は近年重大な社会問題となっているにも関わらず、従来の DV の研究は実態調査がほとんどであり、有効な支援についての研究は圧倒的に不足している。DV とは配偶者や交際相手など親密な関係にある相手からの暴力のことである。DV 被害者は心的外傷後ストレス障害 (PTSD) など心理的な問題を抱えやすいことが指摘されており、DV 被害者に対する支援は重要である。

伊藤 (2006) は、加害者の心理的特徴として被害者へのコントロール欲求の強さを挙げている。DV の本質はパワーとコントロールであると考えられる。加害者がパワーにより被害者をコントロールしようとする構造がある。すなわち DV 関係は一般的には男性がパワー (社会的、経済的、肉体的優位性) を用いて女性をコントロールしようとする関係といえよう。このように二者関係において、一方がもう一方より優位である関係を相補性と呼ぶ (Watzlawick, P., et al., 1967)。

それでは、相補的關係により暴力によるコントロールを受け続けた被害者のコントロール感にはどのような特徴がみられるのであろうか。DV 被害者にとって、直面している問題や状況をコントロールできるという感覚は問題解決のきっかけとなるかもしれない。しかし、自己をコントロールし問題状況を我慢したり、コントロールにとらわれすぎたりすることは、精神的な不安定さにつながるおそれもありうる。

従って、DV 被害者の支援を考えると、そのコントロール感について考慮することは重要であるといえる。しかし、加害者の被害者へのコントロール欲求について言及されることはあるが、被害者のコントロール感について調査、検討している研究はほとんど見当たらない。

また、『配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 (DV 防止法)』が 2001 年に制定されて以降、社会に DV ということが浸透し、女性自身が DV 被害者と認識しやすい環境が整った。しかし一方、「DV」という言語を使用することで DV を再生産することにつながりかねないというパラドクスが生じることになったとも考えられる。すなわち、「DV」という言語にとらわれてしまい、加害者と被害者という対立構造が浮き彫りになることで問題が深刻化する可能性もあるということである。以上のように言語の無自覚な使用が悪循環を生むこともある。

問題の再生産の危険性を超えてなお「DV」概念の使用に積極的意味を見出すためには、DV 体験を乗り越えた DV サバイバーが、いかに「DV」という言語を取り入れてきたのか、自分の体験を「DV」であると認識することがどのように解決に役立ってきたのか、さらにそのリスクについての検討が欠かせ

ないのではないかと考えられる。

2. 研究の目的

上記の背景をもとに、本研究は DV 被害者の支援のため、1) DV サバイバーのコントロール感の把握を行い、DV サバイバーの認識する過去の加害者との関係性と DV サバイバーの現在のコントロール感の関連について検討すること、また過去に加害者から暴力というコントロールを受け続けたことによる現在の影響を、心的外傷性ストレス症状 (PTSD 症状) の程度として捉え、DV に特徴的と考えられる加害者と被害者の相補的關係との関連において、PTSD 症状につながる DV サバイバーのコントロール感の影響過程について検討すること、2) DV サバイバー及び DV 援助者の「DV」という言語の使用について検討し、「DV」と認識することによって DV サバイバーが自分の体験をどう整理し解決に生かしたのか、また援助者が「DV」という言語の使用に際してどのようなことを留意しているのか検討することを目的とした。

3. 研究の方法

(1) DV サバイバーのコントロール感に関する研究

コントロール感尺度の作成

4 年制大学及び専門学校の学生 1 年生～4 年生計 288 名を対象に予備調査を行い、コントロール感尺度の項目の選定を行った。因子分析を経て、各尺度の因子を構成した項目をコントロール感尺度の項目候補として選定した。続いて本調査 1 において、19 歳以上の男女 322 名を対象に質問紙調査を行い、因子分析及び信頼性係数を算出し、コントロール感尺度の精緻化を行った。本調査 2 ではコントロール感尺度の信頼性と妥当性を確認することを目的とし大学生 222 名を対象に質問紙調査を行った。二分法的思考尺度 (小塩, 2009) と成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版 (山形ら, 2005) を用いて、収束的妥当性を検証した。

DV サバイバーにおける過去の DV 関係の認識と現在のコントロール感との関連

DV サバイバーの女性 84 名を対象に質問紙調査を行い、過去の DV の関係性及び現在の自身のコントロール感について検討するため、因子分析及び相関分析を行った。

DV サバイバーのコントロール感は DV からの回復にいかにか寄与するか

84 名の DV サバイバーの女性を対象に質問紙調査を行い、過去の加害者との相補的關係性が現在の DV サバイバーのコントロール感に影響を与え、自尊感情に影響し、さらに PTSD 症状の強さに影響を及ぼすという仮説モデルを想定し、共分散構造分析を行った。

デート DV における被害者・加害者のコントロール感の検討

調査対象者は大学生及び専門学生 227 名である。デート DV 加害及び被害傾向、コントロール感、二者関係性、自尊感情に関する質問紙調査を実施した。

(2)DV サバイバーの DV 概念に関する質的研究
回復の意味生成に「DV」という構成概念がどのように役立っているのかについて明らかにするために以下の二つの調査を行った。

自身の被害体験を DV 概念でとらえることはどのような経験なのか - 自由記述形式の質問紙調査より -

DV サバイバーの女性 84 名を対象に、自由記述形式にて自身の被害体験が DV であると知ったときの体験について回答を求めた。自由記述のデータから、DV サバイバーが自らの体験を「DV」とであると認識した経験について整理し、より正確に理解するため、KJ 法(川喜田, 1967)を参考にした分析を行った。

自身の被害体験を DV 概念でとらえることはどのような経験なのか - インタビュー調査より -

DV サバイバーの女性 3 名を対象に、半構造化面接によるインタビュー調査を行った。質問内容は以下のとおりである。

- 1)DV サバイバーは「DV」という概念をどのように受けとめてきたか。
- 2)DV サバイバーは自らの DV 被害という経験をどのように意味づけてきたか。
- 3)DV からの回復をどのように捉えているか。
- 4)「DV」という概念の使用は回復にいかに関与してきたか

インタビューの音声データをトランスクリプトに書き起こし、現象学的アプローチを用いて、分析を行った。

(3)DV 支援者の DV 概念使用に関する質的研究
DV 事例を担当したことのある臨床心理士等相談員 8 名を対象にインタビュー調査を行った。質問内容は以下のとおりである。

- 1)「DV」という概念をどのように理解しているか。
- 2)「DV」という概念を DV 被害者はどのように捉えていると感じているか。
- 3)臨床場面において「DV」概念をどのくらい、どのように意識して用いているか。
- 4)クライアントの直面している問題を DV 被害と見立てた際、「DV」概念を用いる時と用いない時の違いは何を根拠としているか。
- 5)「DV」概念を用いてカウンセリングを進めた事例について、成功事例とうまくいかなかった事例の違いをどのように意味づけているか。
- 6)「DV」という概念は DV 被害からの回復にいかに関与すると考えられるか。

インタビューの音声データをトランスクリプトに書き起こし、現象学的アプローチを

用いて、分析を行った。

4. 研究成果

(1)DV サバイバーのコントロール感に関する研究の成果

コントロール感尺度の作成

質問紙法を用いた項目選定の結果、下位尺度として「完全主義傾向」「効率性」「個を超えるものの受容」「自己抑制」の 4 つが得られた。それぞれ十分な内部一貫性が示された。また、「完全主義傾向」「効率性」「自己抑制」に関して、収束的念妥当性も示された。しかし、「個を超えるものの受容」に関しては、従来の代表的なコントロール感とは異なる性質のコントロール感を表していることが示唆された。

「自分が変化を起こすことができるという感覚」は、コントロールの利点を享受できる感覚を示す「効率性」で、「自己を状況にあわせようという感覚」は、より良い選択に向けて自分自身を抑えることができる感覚を示す「自己抑制」で、「変化に強迫的にとられる感覚」は、強迫的なコントロール感に関する「完全主義傾向」で、そして「変化をゆだねる感覚」は、自己が対象をコントロールするのだと力まず、より謙虚にコントロールに向き合うことができる感覚を示す「個を超えるものの受容」によって、測定することができると考察された。

DV サバイバーにおける過去の DV 関係の認識と現在のコントロール感との関連

因子分析の結果、DV サバイバーの認識する加害者との過去の関係性は「問題対処柔軟性」「相称性」「相補性」「役割柔軟性」の 4 つの因子から構成され、「相補性」が DV 関係の特徴付ける関係性であることが示唆された。また、コントロール感は「自己抑制」「個を超えるものの受容」「完全主義傾向」「効率性」の 4 つの因子から構成され、特に周囲に配慮して自分を抑える「自己抑制」の得点が高かった。一般成人及び青年を対象とした先行研究と比較すると、DV サバイバーを対象とした本研究では周囲への適応を志向するような関係調整的な項目が「自己抑制」因子を構成していたのに対し、先行研究では関係調整的な側面は見出せず、自らの欲求を抑えるような項目で構成されていた。この結果より、DV サバイバーにおける「自己抑制」は、ただ単に自分を抑えるだけでなく、社会とのつながりについてのコントロール感であることが示唆された。さらに、DV サバイバーの認識する過去の DV 加害者との関係性と、DV サバイバーのコントロール感の関連を検討した結果、「相補性」と「個を超えるものの受容」との間に有意な弱い正の相関が見られた。「個を超えるものの受容」は個を超えた力と自身との相補的關係を示しているとも考えられ、正の相関が見られたと考察された。

DV サバイバーのコントロール感に DV からの回復にいかにか寄与するか

過去の加害者との相補的な関係性が現在の DV サバイバーのコントロール感に影響を与え、自尊感情に影響し、さらに PTSD 症状の強さに影響を及ぼすという仮説モデルは検証された。しかしながら採択モデルは、一方では「過去の相補性 (+) 完全主義傾向 (-) 自尊心 (-) 症状の強さ」という影響過程を、そして一方では「相補性 (+)

個を超えるものの受容 (+) 自己抑制 (+) 効率性 (+) 自尊心 (-) 症状の強さ」という影響過程を示し、関係性、コントロール感、自尊感情、症状の強さという変数が、仮説モデルほどシンプルな影響過程にあるのではないと考察された。相補性は、症状を軽減するポジティブな影響過程にもつながりうるが、それは症状を増悪させるネガティブな影響過程よりも、複雑であることが示唆された。

デート DV における被害者・加害者のコントロール感の検討

因子分析を行った結果、コントロール感尺度から【コントロールへのとらわれ】【コントロールのゆだね】【効率的コントロール】【自己抑制的コントロール】の4因子が抽出され、二者関係性尺度から【順応的相補性】【相称性】が抽出された。t 検定の結果、DV 加害傾向が高い群は低い群より、コントロールへのとらわれが強くなり、相称的關係になりやすいことが明らかとなった。従来、DV 関係は相補的な関係であると考えられてきたが、デート DV 加害がより高い者は、自らの関係を相称的であると認識していることが示唆された。

(2)DV サバイバーの DV 概念に関する質的研究の成果

自身の被害体験を DV 概念でとらえることはどのような経験なのか - 自由記述形式の質問紙調査より -

DV 被害者が自らの被害体験を「DV」であると認識した経験についての自由記述の内容をカード化したところ、66 枚のカードが得られた。続いて 27 個の小グループ、13 個の中グループ、6 個の大グループにグループ編成がなされた。以下、大グループは【】、中グループは、小グループは《》、最小単位のカードは「」で示す。

【肯定的自己理解の支え】【変化することの受容】【DV 概念で自己理解することへの動揺】【DV 概念と自己概念の隔たり】【DV へのネガティブな評価】【DV 被害者として生きていく】の6つの大グループが見出された。

【肯定的自己理解の支え】は 罪悪感からの解放 DV 概念の受容 自身の状態のノーマライゼーション 関係のゆがみへの気づき の4つの中グループからなる。DV 被害経験者は自身の体験を「DV」と結びつけること

によって《自分が原因ではない》《DV は相手の問題》と考えることができたり、「がまんしていたことが間違っていた」など《がまんしなくてもいいことの気づき》を得たり、「長い間耐えたなあ」と《耐えた自身へのねぎらい》をしたりするなど、罪悪感からの解放を経験していた。また、「やはりそうか」「全く自分のことだと納得した」など《納得する感覚》や《早く相談できる場所を知っていればという思い》を持つなど、DV 概念の受容に至る経験がみられた。「被害者がたくさんいると感じた」と《DV 経験が自分だけではないという気づき》を得たり「名前があるんだ」と《名前がつくことを知る》経験は 自身の状態のノーマライゼーション に分類された。「普通の夫婦に暴力はないんだ」と《関係のゆがみへの気づき》があった記述もみられた。

【変化することの受容】は 変わる生活への覚悟 新しい生活への希望 の2つの中グループからなる。「改めて別れることを思った」「一緒にいられない」など《相手から離れる決意》や、「子どもを思って逃げることを考えた」「子どもを守りたい」など《子どもを守る決意》を持つなど、その体験を DV と知ることが 変わる生活への覚悟 をもつ契機となったという経験がみられた。「これから子どもと暴力のない生活が送れる」と《新しい生活への希望》を持った人もいた。

【DV 概念で自己理解することへの動揺】は DV 概念と自己概念の接近への戸惑い DV 概念を知ることによって生じた怒り 麻痺しながらの反応 の3つの中グループにより構成される。「まさか DV と思っていなくてびっくり」など《DV と名がつくことへの戸惑い》や「まさか自分が！」など《自分が当事者になることへの驚き》など、DV 概念と自己概念の接近への戸惑い がみられた。《DV 被害者の自分が不利益を被る不満》や「早く相手をつかまえてほしい」と《相手が罰せられることを求める気持ち》を持つ、《社会問題としての DV を意識》するなど DV 概念を知ることによって生じた怒り が経験されていた。「何も感じないのに涙が流れた」など 麻痺しながらの反応 の記述もあった。

【DV 概念と自己概念の隔たり】に関して、「他人事のように感じていた」「DV に慣れていたぴんとはなかった」と《他人事のような DV 概念》や「大げさでは?」「自分にはあてはまらない」という《納得できない気持ち》、《人から言われてはじめて進む理解》など、自己の体験が「DV」であると知ってもなお、容易に結び付けがたい経験があることが示された。

【DV へのネガティブな評価】について、《DV が悪いことだという理解》や「嫌な気持ち」「最悪」「ショック」「つらい」「悲しい」「情けない」など自分に対して、また DV と知ったことに関して《ネガティブな感情》を持つ経験、相手や DV と知ったことに関して《恐怖心》を持つ経験がみられた。

【DV 被害者として生きていく】は DV 被害者としてのこれからへの落胆 自己犠牲への諦めと期待 の2つの中グループからなる。

「このままでは一生暴力を受け続けるだろう」と《続く苦しみの予測》や《DV 被害者としての孤独感》を持つなど DV 被害者としてのこれからへの落胆 の記述がみられた。また、「自分さえがまんすれば」「いつかは終わると考えた」と 自己犠牲への諦めと期待 が DV だと知ってもなお経験されることも示された。

以上の結果より、DV という言語と自らの経験を結びつける体験は、DV 被害者にとって容易に結び付けられるものでなかったり、ネガティブな感情を伴ったりする一方、自分が悪いのではないなど自己の肯定的な受け止めや、DV 状況から脱する変化の契機となりうることが示唆された。

自身の被害体験を DV 概念でとらえることはどのような経験なのか - インタビュー調査より -

現象学的方法に基づいて分析した。対象者3名の個別的心理構造をもとに、想像自由変容を用い、一般的心理構造を以下のとおり叙述した。なお、主語は Participants (P) と表記した。

Pにとって、自身の暴力被害体験を DV 被害と認識することは難しい。恐怖感を直接的に感じなければ、暴力を目撃することがあっても、DV 被害という認識には至りにくい。また、自分でその暴力的な状況をコントロールできる見込みをもっている時にも認識することはできない。ある時、自分にはどうしようもできないと痛感し、そしてこれからもコントロールすることはできそうにないという絶望感を覚えた時に、DV 被害と認識する素地ができるのである。また、元夫と物理的な距離を置き、客観的に振り返る心理的距離が確保されなければ、罪悪感が拭えず、被害者という枠組みで自身をみなすことが難しく、この時にも DV 被害という認識には至らない。

Pは、自身の暴力被害体験を DV 被害と認識するためには、3つの要件を必要とすることが示唆された。恐怖感、コントロール不可能性の痛感、元夫との物理的・心理的距離、である。

Pにとって、自身のコントロール感がいつの間にか損なわれ奪われていく中で、DV 被害を認識するのは非常に難しいという経験があった。DV 被害となかなか認識できない被害者の認知が歪んでいるのではなく、要件が整わない状況での自然な認知なのだとして理解することが必要だろう。罪悪感も喚起される中、被害者と加害者という明確な関係の認識は困難であり、要件が揃わなければ認識には至りにくいことが示唆された。

(3)DV 支援者の DV 概念使用に関する質的研究

の成果

現象学的方法に基づいて分析した結果、DV 被害者との面接を経験した支援者は「DV」という言語の使用に関して、DV 被害者が体験したことに名前がつき整理される体験を共有できること、被害者に責任がないということなどをノーマライゼーションできることなどメリットを感じている一方、「強い」「なじみがない」「専門的」など使用に抵抗があることや、加害者と被害者という対立構造が自ずと浮き彫りになり、二元論的な価値観の中で事例が現実構成されていく勢いに圧倒される体験をしていることが明らかとなった。

(4)DV 被害者支援における本研究の意義

(1) DV サバイバーのコントロール感に関する研究の結果、支配 被支配の関係の中で被害を受けた者は、完全主義傾向としてコントロールにとらわれ、自尊心を高められず、被害の後遺症を継続的に経験することが、確認された。臨床においては、コントロールへのとらわれからの解放を目指すことで、支援が可能であることが示唆された。自尊心を高めることを直接的に目指すことは、DV 経験による心身の不調のさなかにあっては、現実的ではない場合が容易に想像されるが、コントロールへのとらわれに焦点を絞った対話は、抵抗がより少なく進めることができる可能性がある。有効な間接的援助として完全主義といったコントロールのとらわれへの着目を提言できた点は、本研究の意義のひとつといえるだろう。

また、個を超えるものの受容の促進が有効な間接的援助となりうることを示した点も、臨床心理学的意義といえよう。効率的なコントロールだけでも、自己抑制だけでも、回復へのプロセスは促進されにくい。これらの背景にコントロールを委ねる感覚があってこそ、回復を促すことが今回の研究によって明らかになっている。

DV 被害の後遺症に苦しむクライアントが自らのコントロールへのとらわれを抑え、コントロールの委ねを身に付けていくプロセスを、臨床家が支援することが DV 臨床のひとつの方向性であることが示唆された。

(2) DV サバイバーの DV 概念に関する質的研究及び(3) DV 支援者の DV 概念使用に関する質的研究の結果より、DV 被害者支援において、支援者は「DV」という言語を安易に用いるのではなく、「DV」という言語と自身の暴力被害体験を結びつけることは被害者にとって困難な場合があることを理解し、その言語をどう使っていくかどうかが、被害者が自分の体験と DV を結び付けることをしていくかどうかにして話し合い、被害者と共に再構成していくなど留意することが必要であると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に

は下線)

〔雑誌論文〕(計3件)

石井佳世・石井宏祐・丸田なつき(2015)DV
サバイバーにおける過去のDV関係の認識と
現在のコントロール感との関連.志學館大学
大学院心理臨床学研究科紀要.9,9-16.査読無.

石井佳世・石井宏祐・丸田なつき(2016)DV
サバイバーのコントロール感はDVからの回
復にいかにかに寄与するか - 過去の相補的なDV
関係に着目して -.志學館大学心理臨床研究
紀要.5,3-10.査読無.

石井宏祐・石井佳世(2016)コントロール感尺
度の作成.鹿児島純心女子大学大学院人間科
学研究科紀要.11,3-15.査読無.

〔学会発表〕(計3件)

有村瑞季・石井佳世.デートDVにおける被害
傾向・加害傾向と二者関係性及びコントロ
ール感の検討.日本ブリーフセラピー協会学術
会議第6回大会.2014年11月16日.日本赤
十字看護大学(東京都).

石井佳世.「DV」という言語で現実を構成す
ることにはどのような困難が伴うのか.日本
家族心理学会第32回大会.2015年7月18日
~2015年7月20日.山形大学(山形市).

石井佳世.自身の被害をDV概念でとらえる
ことはどのような経験なのか.日本カウンセ
リング学会第49回大会.2016年8月26日~
2016年8月28日.山形大学(山形市).

6. 研究組織

(1) 研究代表者

石井 佳世 (ISHII, Kayo)

志學館大学・人間関係学部・准教授

研究者番号：00551128